

サービス消費の物的方法による推計(試算)

(消費部会資料 No. 2-5)

1) 家計調査法と物的方法による推計結果の比較

項目	家計調査法		物的方法	
住居費	32,357		60,772	
電気料金	5,477		11,511	(小売販売法)
水道料	33,880		49,267	(小売販売法)
被服費	99,984		118,043	
仕立代	24,603		36,478	(小売販売法)
靴修理代	4,991	(非農のみ)	2,500	(小売販売法)
洗濯代	68,390		79,065	(小売販売法)
雑費	810,979		1,185,230	
診療代	84,335		122,900	
民間治療費	7,676		8,600	
入浴料	41,965		63,824	(小売販売法)
理髪・理容代	47,746		26,859	(小売販売法)
清掃代	10,330		18,385	(小売販売法)
交通費	130,325		435,088	(小売販売法)
通信費	23,805		39,723	(小売販売法)
教育費	178,165		112,038	(小売販売法)
新聞代	77,908		91,887	(小売評価法)
NHK視聴料	34,832		32,436	(小売販売法)
観覧・入場料	25,299		84,928	(税務統計)
娯楽費	108,286		105,150	(小売販売法)
D P E	5,968		4,218	(小売販売法)
月謝	34,339		25,246	(小売販売法)
中学校料			23,948	(小売評価法)
合計	950,320		1,364,051	

2) 物的推計方法の概算

住居費

電灯料	方法	2864百万(たまたみ小売販売額) × 1.167 (年度スレ調整)
	資料	35年商業統計表(品目編)
	註	住宅新築時の除の量の購入分も含まれる。
水道料	方法	49.267百万(上下水道収入額)
	資料	水道協会
	註	企業消費の分も含む。

被服費

位立代	方法	432089百万(呉服・服地・男子服・婦人子供服の小売額) × 0.006366 (33年の当該小売店の商品販売高に対するサービス収入の割合) × 1.326 (年度スレ調整)
	資料	35年商業統計表(品目編), 33年商業統計表(産業篇)
靴修理代	方法	84682百万(靴・はきもの小売額) × 0.02465 (33年の当該小売店の商品販売高に対するサービス収入の割合) × 1.198 (年度スレ調整)
	資料	35年商業統計表(品目編), 33年商業統計表(産業篇)
洗濯代	方法	1433.017円(個人サービス業調の1個人業主平均売上) × 27314人(個人業主数) × $\frac{43962百万(全洗濯業者の収入) + 2262百万(全染物・洗濯業者の純収入)}{26343(個人洗濯業者の純収入)}$
	資料	個人サービス業調査, 事業所統計調査
	註	企業消費の方よりかなり大きい見込み, 個人サービス業調査の精度の問題もある。

雑費

診療代	資料	国民院医療費推計
	註	民間南業医の方については資料が弱い。
民間治療費	資料	国民院医療費推計
	註	資料が弱い。
入浴料	方法	2146.624円(個人サービス業調の1個人業主平均売上) × 13627人(個人業主数) × $\frac{28577(全浴場業者の純収入)}{16083(個人浴場業者の純収入)}$
	資料	個人サービス業調査, 事業所統計調査
	註	個人サービス業調査の精度上の問題
理髪・理容業	方法	$\frac{515834(理髪業主1人当り平均収入) + 1024076(理容業主1人当り平均収入)}{2}$ × 130467人(個人業主数) × $\frac{68243百万(全理髪・理容業者の純収入)}{61188百万(個人理髪・理容業者の純収入)}$
	資料	個人サービス業調査, 事業所統計調査
	註	個人サービス業調査の精度上の問題。
清掃代	方法	991百万(東京都くみどり手数料) × $\frac{35円(全国平均くみどり単価)}{45円(東京くみどり単価)}$ × $\frac{37136人(全国清掃業従業者数)}{1556人(東京清掃業従業者数)}$
	資料	事業所統計調査, 清掃局資料
	註	991百万円には個人世帯以外の分も含む。

交通費方法圖録

296

定期外

汽車区画収入	118,164	百万円	$\times 42.4\%$	(旅行目的別乗車率比)	=	50,102	百万円
電車	24,125		$\times 80.0$	(旅行目的別乗車率)	=	19,348	
急行料金収入	19,020		$\times 37.2$	(")	=	7,075	
寝台	4,122		$\times 12.4$	(")	=	511	
特2	48		$\times 13.1$	(")	=	6	
計					=	72,042	百万円

定期

通勤	25,048	百万円	$\times 55.77\%$	(窓口調査結果)	=	13,967	百万円
通学	5,016		$\times 100$	(全額個人負担と仮定)	=	5,016	
普通	2,848		$\times 50$	(仮定)	=	1,424	
計					=	20,409	百万円

手小荷物	13,566	百万円	$\times 16.8\%$	(手荷物は旅行目的別乗車率)	=	2,279	百万円
板岩雑収入	1,605		$\times 100$	(入荷料が主なので金額率計と仮定)	=	1,605	百万円
荷物雑収入	1,424		$\times 16.8$	(手小荷物の数字使用)	=	239	百万円
貨物収入	164,115		$\times 0.43$	(国鉄貨物収入)	=	70,6	百万円

船舶

運賃	1,203	百万円	$\times 42.64\%$	(国鉄旅客収入比率)	=	513.0	百万円
寝台	26		$\times 12.4$	(国鉄寝台比率)	=	4	
手小荷物	269		$\times 16.8$	(国鉄手小荷物比率)	=	62	
雑収入	5		$\times 32.5$	(国鉄雑荷物雑収入比率)	=	2	
貨物	2,901		$\times 0.43$	(国鉄貨物収入比率)	=	20	

自動車

運賃	5,892	百万円	$\times 72.86\%$	(国鉄定期定期収入の乗車率割合)	=	4,528	百万円
急行料金	0.6		$\times 37.2$	(国鉄急行料金比率)	=	0	
手小荷物	22		$\times 16.8$	(国鉄手小荷物比率)	=	14	
貨物(雑収入含む)	994		$\times 1.4$	(国鉄小口貨物比率)	=	14	

総計 106,916 百万円

資料 鉄道要覧、第9回旅客貨物調査報告(30.10.26) 定期に ついての

窓口調査(30.10.17) 引越荷物等の調査(32.5)

注 個人消費にわりあつる係数が古すぎる

地方軌道

通勤定期	30,497	百万円	$\times 62\%$	=	18,908	百万円
通学	6,333		$\times 100$	=	6,333	
普通	1,591		$\times 50$	=	796	
定期外	67,836		$\times 80$	=	54,269	
手小荷物	771		$\times 16.8$	=	130	
貨物	446		$\times 1.4$	=	6	
(小口貨物)						
(運搬)	7,700		$\times 0.3$	=	23	
雑収入	4,795		$\times 0.4$	=	21	
総計				=	80,486	百万円

資料 私鉄統計年報

註 家計負担分の割合はすべて国鉄の結果と借用

民営自動車

一般乗合	132,171 百万円	x 80%	(国鉄電車区間比率)	= 105,737 百万円
一般貨物	32,843	x 75.1	(枚名簿的調査の結果)	= 24,668
一般乗用	174,320	x 50	(道 概)	= 87,160
特定旅客	428,409	x 0		= 0
貨物	226,271	x 15	(仮 定)	= 33,941
総計				247,706 百万円
交通費計				435,088 百万円

資料 自動車統計年報

註 家計負担分の割合はすべて国鉄の結果と借用

通信費方法 電信・電話

使用料	基本料	基本料金 x 35年度平均の住宅加入数と各度敷制局に於て加算	1,842 百万円
	定額料	各定額制局	747 百万円
度敷料	7円(単価) x 28回(1ヶ月利用度数) x 12月 x 度敷制局の住宅加入数	= 2,939 百万円	
市外通話料	30円(1通話あたり実績単価) x 17(通話総率) x 12ヶ月 x 6(1ヶ月利用度数) x 住宅加入数	= 1,843 百万円	
公衆電話料	1,125.5 百万円(公衆電話料収入) x 70%(市内通話と市外通話の比率)	= 787.9 百万円	
装道料+加入料	4300円(装道・加入料) x 99,100世帯(35年度増収住宅加入数)	= 426 百万円	
電報料	2,303 百万円(電報料収入) x 17.34%(産業用・非産業比率)	= 1,025 百万円	
計			17,221 百万円

資料 「電信電話年鑑」「電信電話料金表」「3/6世帯別加入者電話利用状況調査」「25/1/産業別内国電報通数資料」

註 家計負担分への小りわけ資料が古い。

郵便

方/種	92,078 千通	x 10.55 円(平均料価)	x 52.96%(個人差出の割合)	= 5,102 百万円
2	1,222,251	x 5	x 52.56	= 5,167
3	868,328	x 5.42	x 21.62	= 112
4	個人関係なし			
5	1,629,245	x 2.69	x 11.53	= 1,633
送達	145,475	x 32.79	x 41.14	= 2,202
番函	125,453	x 21.57	x 37.69	= 2,911
五葉	1,062,211	4	x 42.28	= 2,108
小包	95,573	84.79	x 40.44	= 3,277
計				22,502
通信費計				39,723 百万円

266

286

資料 「郵便統計年報」, 「36年, 5月, 7月, 9月, 11月, 37年, 1月, 3月のわ3金曜日の個人差出の郵便物調査」と利用, 但し, 年額, 番函, 差込については「23.6利用者調査」を使用
 註 個人差出の割合の調査は正しに調査してなり

教育費 方法 1,746百円(国立学校授業料)+355百円(国立学校入学金・手数料等)
 +449百円(公立大学授業料)+297百円(公立大学入学金・手数料等)
 +15,626百円(公立学校授業料)+4,144百円(公立学校入学金・手数料等)
 +24,739百円(公立学校寄附金)+44,948百円(私立学校納附金)
 +2,174百円(私立学校寄附金)+20,290百円(学校徴収金)

$$\left[\begin{array}{l} 613円 \times 742,367人 \text{ (1人あたり幼稚園徴収金} \times \text{全生徒数)} \\ 659円 \times 12,590,680人 \text{ (1人あたり公立小学校} \text{)} \\ 811円 \times 5,899,973人 \text{ (1人あたり公立中学校} \text{)} \\ 1,759円 \times 35,778人 \text{ (1人あたり公立特殊学校} \text{)} \\ 2,387円 \times 2,770,416人 \text{ (1人あたり公立全日制高校} \text{)} \\ 1,422円 \times 51,900人 \text{ (1人あたり公立定時制高校} \text{)} \\ 59円 \times 66,183人 \text{ (1人あたり公立通信教育} \text{)} \end{array} \right]$$

資料 学校基本調査報告, 私立学校の支出および収入に関する報告書, 地方教育費の調査報告書

註 国立大学の寄附金を含まないこと, 学校徴収金の算定方式に向題あり.

新聞代 方法 12,516千部(朝刊セット) × 390円 × 12ヶ月 + 2,854千部(朝刊のみ) × 260円 × 12ヶ月 + 1,649千部(夕刊のみ) × 130円 × 12ヶ月

資料 日本新聞協会

註 配布数は日刊紙の発行部数であって, 日と新聞協会会員より同協会に報告されたもの, 企業団体が購入した分を含む.

NHK受信料 方法 12,200百円(ラジオ受信料)+19,800(テレビ受信料)

資料 日本放送協会損益計算書

観覧・入場料 方法 85,761百円(全入場料) 833百円(競輪競馬等の入場料)

資料 国税庁統計年報書

娯楽費 方法 833百万(競輪・競馬の入場料)+589百万(ダンスホールの収入)+9,152百万(運動場の収入)+94,576百万(その他の娯楽業の収入)

資料 国税庁統計年報書, 事業所統計調査報告

註 事業所統計の精度

D P E 方法 $\left\{ 3,047百万(写真機店以外の写真機・写真材料小売) + 28,293百万(写真機店の小売) \times 0.0821(写真機店の販売額に占めるレヒス収入の割合) \right\} \times 1.6393(年度ズレ調整)$

資料 商業統計表

註 推計方式の適否

月謝・講習会費 方法 $\left\{ 11,331百万(各種学校授業料) + 1,484百万(各種学校入学金・手数料) \right\} \times \frac{22,400人(国調のその他の専門的職業従事者)}{46,991人(学校基本調査の各種学校の本務教員+取員)}$

資料 学校基本調査報告, 国勢調査報告

註 各種学校以外の学校の方が欠

女中給料 方法 $\{ 5,961 \text{円} (\text{毎勤による} 4 \text{人以下の事業所の往込女子従業員の} 6 \text{月給与}) \times 12 \text{ヶ月} + 2,244 \text{円} (\text{毎勤による同臨時給与額}) \} \times 30.4 \text{千人} (\text{園童の女中の数})$

資料 毎月勤労統計、国勢調査

註 5,961円の根拠が弱い。

小売評価法による昭和35年度の光熱費推計(試算)

(消費部会資料 No. 2-6)

光熱費の小売評価法による推計(35年度)総括表(単位100万円)

	数 量	単 価	推 計 額
電 気 代			127.950
瓦 斯 代	100万 ^{m²} 2.585	m ³ 当り円 18.00	46.526
木 炭 代			37.166
販 売 用	1.015 ^{トン}	1kg当り円 30.19	30.655
自 家 消 費	238		6.511
薪			49.787
販 売 用	234.448 ^{トン}	1kg当り円 50.90	11.933
自 家 消 費			37.856
加 工 炭			22.109
練 炭	74.065 ^{トン}	1kg当り円 249.00	18.442
豆 炭	14.380	255.00	3.667
石 炭 類		1kg当り 8.331	19.878
石 炭	1.898 ^{トン}		
豆 炭	110		
コ - フ ス	378		
液 体 燃 料			30.469
灯 油	7kg 808	1kg当り 30.97	
軽 油	175		
マ ッ 子	254.416 ^{トン}	1kg当り 24.92	6.340
その他の光熱費			15.990
合 計			356.217

家計調査法による推計結果との比較

	小売評価法A	家計調査法B	構 成 比	
			A	B
電 気 代	127.950	108.759	35.9	32.1
か ス 代	46.526	61.154	13.1	18.1
木 炭 代	37.166	37.013	10.4	10.9
薪	49.787	61.063	14.0	18.6
石炭加工炭	41.987	35.553	11.8	10.5
液体燃料	30.469	12.783	8.6	3.8
その他	22.330	22.330	6.2	6.6
合 計	356.217	338.655	100.0	100.0

現行推計 271.296 ^{100万円}
 試 算 356.217
 △ 84.921

表ノ 推計明細

46.526 ^{100万円} 評価法

1) 電気代

小売販売法によつて推計、電力調査統計月報第9号の2
臨時増刊)によつて35年度の料金収入を求めた。

料金収入のうち定額電灯、従量電灯遅収加算をとつた。

定額電灯	{ 一般 小型機器	6,055,824 円
	街路灯	2,592,222
	計	8,648,046 (A)
従量電灯		118,868,872 (B)
大口		26,767,260
臨時		867,294
電灯合計		155,151,472

遅収加算 433,355 (C)

$$(A) \quad (B) \quad (C)$$

$$8,648,046 + 118,868,872 + 433,355 = 127,950,273 \text{ 円}$$

$$\underline{\underline{127,950}} \text{ }^{100\text{万円}}$$

2) 瓦斯

ガス事業統計月報(通産公益事業局)より家庭用販売数量を求
め、単価は通産省ガス課調によつた。

$$9.305.131 \text{ }^{100\text{万Kcal}} \times 3.600 \text{ Kcal} = \text{m}^3$$

$$2.584.759 \text{ m}^3 \times 18,000 \text{ 円} = 46,525,662 \text{ 円}$$

3) 木炭

生産量 業務用(産業用) 家計

$$1,503,636 \text{ トン} - 250,000 = 1,253,636$$

(生産量 = 販売用 + 業務用 + 自家消費)

6 農家の自家消費

消費額

$$1,130 \text{ 円} \times 5762 \text{ トン} = 6,511 \text{ (A)} \text{ }^{100\text{万円}}$$

数量

$$41,346 \text{ kg} \times 5.762 = 238,236 \text{ トン}$$

C 販売用

$$1,253,636 \text{ トン} - 238,236 = 1,015,400 \text{ トン}$$

$$1,015,400 \text{ トン} \times 30.19 \text{ (kg当り)} = 30,655 \text{ (B)} \text{ }^{100\text{万円}}$$

単価は農家と非農家の平均価格と木炭消費額の農家非農家の
割合で加重平均して算出した。

$$\underline{\underline{\text{合計 (A + B)}}} \text{ } 37,166 \text{ }^{100\text{万円}}$$

4) 薪

生産量

普通薪 232,058 球 (一束長さ48センチ胴回り6センチ)

しばまき 28,440 (一束一米互わしめ)

計 260,498

これには自家消費は含まれていない。

販売用

$$260,498 \text{ 球} \times 90\% = 234,448 \text{ 球} \times 50,900 \text{ 円(球当り)} = 11,933 \text{ (A)} \text{ }^{100\text{万円}}$$

自家消費

$6.570 \text{ 円} \times 5.762 \text{ 千ト} = 37.856 \text{ (B)}$ ^{100万円}

合計 (A + B) 49.789 ^{100万円}

5) 加工炭

① 煉炭

○ 生産量 $1,742.7 \text{ 千ト} \times 85\% = \text{消費 } 1,481.3 \text{ 千ト}$ (袋 74,065 千袋)

○ 小売価格

地区	生産量	同構成比	小売価格	加重平均価格
仙 台	93.3	5.35	257	14
東 京	729.2	41.84	273	114
金 沢	25.6	1.47	244	4
名 古 屋	152.5	8.75	240	21
大 阪	326.0	18.71	225	42
下 関	230.6	13.23	228	30
福 岡	185.5	10.65	227	24
合 計	1742.7	100.0		249

銘柄 家庭用孔明練炭 14個入り / 袋当り用 / 袋 20kg

○ 推計 $74,065,000 \text{ 袋} \times 249 \text{ 円} = 18,442$ ^{100万円}

② 豆炭

○ 生産量 $215.7 \text{ 千ト} \times 85\% = \text{消費 } 183.3 \text{ 千ト}$ (14,380 千袋)

○ 小売価格

地区	生産量	同構成比	小売価格	加重平均価格
東 京	69.5	32.22	279	90
名 古 屋	32.6	15.12	252	38
大 阪	104.6	48.49	248	120
下 関	3.0	1.39	228	8
福 岡	6.0	2.78	128	4
合 計	215.7	100.0		255

銘柄 15kg / 袋当り用 家庭用練煙炭

○ 推計 $14,380,000 \text{ 袋} \times 255 \text{ 円} = 3,667$ ^{100万円}

合計 22,109 ^{100万円}

6) 石炭亜炭コース

石炭亜炭コース年報 (通産省) より非産業用中の家庭用をとる。

単価は家計調査農家至調による加重平均 (石炭類)

石炭 (国内産非産業家庭用) 1898 千ト

亜炭 (家庭用) 109,554

コース その他 377,642

計 2,386

$2386 \text{ 千ト} \times 8.33 \text{ 円} / (\text{1kg当り}) = 19,878$ ^{100万円}

7) 灯 油

○ 石油製品産業別販売量 (35年度)

その他

灯油 軽油 kl
 808.458 175.351
 計 983.809

$983.809,000 \times 30. \text{円} \text{97} = 30.469^{100 \text{万円}}$

8) マッチ

国内向け販売数量 471,140 マッチトン

(日用品統計年報による35年度)

$471,140 \text{ マッチトン} \times 75\% = 353,355 \text{ マッチトン} \times 7,200 \text{ 個} = 2,544,156 \text{ 千個}$

(並型ノマッチトン = 7,200個)

(広告宣伝用平型マッチの割合は25%)

$2,544,156 \text{ 袋} \times 24.92 \text{ (-袋)} = 63,400^{100 \text{万円}}$

単価は小売物価調査(統計局)

9) その他の光熱費

前記の推計から除かれている水、電池その他であるが、これは家計調査法によって推計したものを細分化して得た「その他の光熱元」によった。

農家 マッチ 992^{100万円}

“ その他 5,958

非農家 水 6,016

“ その他 9,364

計 22,330

(マッチ) 6,340

差引計 15,990

家計調査法による光熱費の配分

農 家

	家計費	構成比	配分
合計	17.456 ^円	100.000%	100.689 ^{100万円}
電気代	4.652	26.650	26.834
ガス(含アロパン)	5.63	3.225	3.247
石油(含カソリン)	6.29	3.603	3.628
石炭(含煉炭)	9.11	5.219	5.255
薪	7.996	45.807	46.123
木炭	1.500	8.593	8.652
マッチ	1.72	0.985	9.92
その他の光熱費	1.033	5.918	5.958

非農家

合計	19.290	100.000	237.966
電気代	6.641	34.427	81.925
ガス代	4.694	24.334	57.907
まき	1.211	6.278	14.940
木炭	2.299	11.918	28.361
石炭類	1.501	7.781	18.516
れんたん	717	3.717	8.845
その他粉炭加工炭	238	1.234	2.937
石油	742	3.847	9.155
その他	759	3.935	9.364
水	488	2.529	6.016

表2 小売物価統計調査(統計局)による35年の小売価格

	平均価格	備 考
電 気 代		
基本料金	153.08	従量電灯, 早期支払料金, ア・ア又は従量電灯, 早期支払料金, 最低使用料制
超過料金	10.53	"
カ ス 代		10m ³ 当り(基本料金), 1m ³ 当り(超過料金)
基本料金	286.68	一般家庭用早収料金, ガス税を除く
超過料金	21.73	
木 炭	485.11	黒炭, なら, 1級 袋入(15Kg)
れ ん 炭	233.68	穴あきれん炭高4号(12cm) 袋入(14個入)
ま き	50.90	1束当り, 堅木, 並「長さ5cm胴廻り20cm程度」
石 炭	469.68	1かま当り, 一般用塊炭, 6000kcal程度, 長さかま当り(50kg)
マ ッ チ	24.92	1袋当り, 並型袋入(10個入)
灯 油	557.44	18ℓ当り, 白灯油(家庭石油コンロ用)がら入(18ℓ入り)

表3 都市, 農村における平均価格

	非 農 家			農 家		
	金額	数量	価格	金額	数量	価格
	円		円	円	束	円
ま き	1211	—	—	購入 1,426	46,639	30.58
				自給 (6,590)	(240,934)	(2727)
木 炭	2,299	kg 73.98	31.08	購入 1,130	kg 41,346	22.33
				自給 (370)	(17,590)	(21.03)
石 炭 類	2,456	kg 280.91	87.43	911	kg 132,237	6.89
石 炭 類	1,501	kg 207.00	7.25	—	—	—
れ ん 炭	717	kg 58.84	12.18	—	—	—
その他の粉炭, 加工炭	238	kg 15.67	15.27	—	—	—
石 油	742	—	—	629	ℓ 20,039	31.39
氷	488	kg 69.23	7.04	—	—	—
マ ッ チ	—	—	—	172	個 64,797	2.65
その他の光熱費	759	—	—	1,033	—	—

表々 家計調査，農家世帯における光熱費の内容

農 家	都 市
電気代（家計用電気料金） ガス代（含プロパン） 石 油（含カソリン，灯油，揮発油，重油） 石 炭（煉炭，豆炭を含む） 薪 木 炭 マッチ その他（葉煙類，のこ屑，ローソク，電池，家計用照明用品 氷（冷蔵庫用）	電気代（ホンプの電力代を含む。街灯代は雑費の負担 費へ） ガス代（天然ガス配管代を含む） ま き（柴，木屑を含む） 木 炭（ホヤ炭，粉すみを含む） 石炭類（石炭，コークス，コーライト，亜炭，粉炭 ホタ等） その他の粉炭加エ品（豆炭，棒炭，炭田等） 石 油（灯油を含む） プロパンガス（ホンバイ代を含む） 氷 （飲料用，医療用を含む） その他（マッチ，揮発油，ローソク，電池，のこ屑， カソリン，カーバイト，薪割質等）

個人消費支出現行推計と各種試算の比較

(消費部会資料 No. 3-2)

(単位 100万円)

	公表 個人消費 支出	A 家計調査法 Bを中心とした (才=次試算)	C 家計調査法 Cを中心とした (才=三次試算)	D 小売販流法 Dを中心とした (試算)	E 小売評価法 Eを中心とした (才=次試算)	増 減 率				増 減 額				構 成 比				
						B/A	C/A	D/A	E/A	A-B	A-C	A-D	A-E	A	B	C	D	E
1 飲 食 費	3,577,271	3,613,949	3,613,949	3,354,785	3,970,580	101.0	101.0	93.8	108.2	△36,678	△36,678	222,476	△293,309	44.5	42.1	42.0	39.2	40.7
2 被 服 費	638,539	1,168,604	1,168,604	1,406,202	1,406,202	183.0	183.0	220.2	220.2	△530,065	△530,065	△767,663	△767,663	8.3	13.6	13.6	14.4	14.8
3 光 熱 費	271,296	362,611	362,611	346,143	356,217	133.7	133.7	129.6	131.3	△91,315	△91,315	△74,847	△84,921	3.5	4.2	4.2	4.0	3.7
4 住 居 費	1,030,256	1,145,286	1,181,101	1,376,662	1,376,662	111.2	114.6	133.6	133.6	△115,030	△150,845	△346,406	△346,406	13.4	15.4	13.7	16.1	14.5
家賃地代	520,844	531,480	567,295	531,480	531,480	102.0	108.9	102.0	102.0	△10,636	△46,451	△10,636	△10,636					
その他	509,412	613,806	613,806	845,182	845,182	120.5	120.5	165.9	165.9	△104,394	△104,394	△335,770	△335,770					
5 雑 費	2,176,839	2,285,548	2,285,548	2,076,561	2,491,473	105.0	105.0	95.4	114.5	△108,679	△108,679	100,278	△314,634	28.3	26.7	26.5	24.3	24.3
雑 費	1,930,988	1,723,566	1,723,566	1,403,038	1,817,950	89.3	89.3	72.7	94.1	207,422	207,422	527,950	112,038					
金融機関等の帰属サービス	235,228	333,580	333,580	335,580	335,580	141.9	141.9	100.0	100.0	△98,552	△98,552	△98,552	△98,552					
医療現物給付	221,296	258,006	258,006	258,006	258,006	116.6	116.6	116.6	116.6	△36,710	△36,710	△36,710	△36,710					
非営利団体消費	—	229,360	229,360	73,636	73,636	—	—	—	—	△229,360	△229,360	△73,636	△73,636					
本邦人海外純消費	6,301	23,240	23,240	6,301	6,301	368.8	368.8	100.0	100.0	△16,939	△16,939	0	0					
(控除) 国民所得パラ ンス上の重複分	216,774	282,234	282,234	—	—	130.2	130.2	—	—	△65,460	△65,460	65,460	65,460					
6 合計(個人消費支出)	7,694,201	8,575,968	8,611,783	8,562,363	9,501,134	111.5	111.9	110.0	123.5	△881,767	△917,582	△866,162	△1,806,933	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 1. 国民経済計算審議会消費部会資料 No. 2-1 以後改訂した点は C, E についてである。

2. C については合同小委員会の結論にもとづいて①飲食費中の油、煙草を物的方法による推計に置き換えること。および②地代家賃について
給与住宅分について帰属家賃の推計を行なうことにしたが、①の点については再検討を要する問題もあるので、②の点の修正に止った。

3. E は飲食費について若干の修正を行なった。

第2表 「個人所得とその処分」勘定からみた個人消費支出

(単位、0億円)

	現行公表計数		家計調査法を中心とした(第二次試算)				家計調査法を中心とした(第三次試算)				小売評価法を中心とした(第二次試算)			
	実額 A	構成比	実額 B	構成比	B/A	A-B	実額 C	構成比	C/A	A-C	実額 D	構成比	D/A	A-C
個人消費支出	7,694.2	75.2	8,576.0	80.1	111.5	△ 881.8	8,611.8	80.3	111.9	△ 917.6	9,501.1	88.6	123.5	△ 1,806.9
個人税及税外負担	602.9	5.9	602.9	5.6	0	0	602.9	5.6	0	0	602.9	5.6	0	0
海外への純送金	△ 20.5	△ 0.3	△ 20.5	△ 0.2	0	0	△ 20.5	△ 0.2	0	0	△ 20.5	△ 0.2	0	0
個人貯蓄	1,960.1	19.2	1,559.6	14.5	79.6	400.5	1,523.8	14.2	77.7	436.3	634.5	6.0	32.4	1,325.6
合計(個人支出)	10,236.1	100.0	10,718.0	100.0	104.7	△ 481.3	10,718.0	100.0	104.7	△ 481.3	10,718.0	100.0	104.7	△ 481.3
勤労所得(発生)	5,947.0	58.1	6,428.3	60.0	108.0	△ 481.3	6,428.3	60.0	108.0	△ 481.3	6,428.3	60.0	108.0	△ 481.3
個人業主所得(発生)	3,239.7	31.6	3,239.7	30.2	0	0	3,239.7	30.2	0	0	3,239.7	30.2	0	0
個人財産所得	967.5	9.5	967.5	9.0	0	0	967.5	9.0	0	0	967.5	9.0	0	0
海外からの純所得	△ 55.0	△ 0.5	△ 55.0	△ 0.5	0	0	△ 55.0	△ 0.5	0	0	△ 55.0	△ 0.5	0	0
(控除)消費者負債利子	35.8	0.3	35.8	0.3	0	0	35.8	0.3	0	0	35.8	0.3	0	0
(控除)社会保険負担	389.4	3.8	389.4	3.6	0	0	389.4	3.6	0	0	389.4	3.6	0	0
振替所得	562.7	5.4	562.7	5.2	0	0	562.7	5.2	0	0	562.7	5.2	0	0
合計(個人所得)	10,236.7	100.0	10,718.0	100.0	104.7	△ 481.3	10,918.0	100.0	104.7	△ 481.3	10,718.0	100.0	104.7	△ 481.3
個人可処分所得	8,633.8	94.1	10,115.1	94.4	105.0	△ 481.3	10,115.1	94.4	105.0	△ 481.3	10,115.1	94.4	105.0	△ 481.3

(注) 1. 国民経済計算審議会消費部会資料 No. 2-2昭和35年度個人貯蓄の主体別推計によると個人所得に対する個人貯蓄の割合は18.0%と16.6%である。